

## 第3回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月4日(水) 13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 12人

藤田 重孝	委員	山口 努	推進委員
浅利 力	委員	大川 元樹	推進委員
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
築館 昇	委員		
幸山 達雄	委員		
工藤 優一	委員		
原子 一行	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第8号	農地法第3条による許可申請について
議案第9号	農用地利用集積計画書の決定について
報告第6号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第7号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	木田 昭人	事務局次長	奈良岡 学	主事	水木 雄士
専門員	藤田 信男	専門員	藤田 哲子		

## 6. 会議の概要

奈良岡次長	大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。
木田局長	ただ今から、第3回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。 会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	(挨拶)
木田局長	ありがとうございました。引続き進行の方をよろしくをお願いします。
議 長	本日は、委員15名中12名の出席ですので、総会は成立しております。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。  (異議なし)  それでは、私の方から指名いたします。 4番の土岐工委員と5番の築館昇委員にお願い致します。 それでは、議事に入ります。議案第8号、農地法第3条による許可申請について議題といたします。事務局の説明を求めます。
水 木	議案第8号について説明致します。 番号1は、三ツ目内字富岡の田1筆6,022㎡のうち2,270㎡を賃貸借契約する申請です。以上、1件の申請につきましては、農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えられます。
議 長	議案第8号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、議案第8号は原案どおり許可することいたします。続きまして、議案第9号、農用地利用集積計画書の決定について議題と致します。事務局の説明を求めます。
水 木	議案第9号について説明いたします。 こちらは、大鰐町長より、別紙のとおり農用地利用集積計画書を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により農業委員会の決定を求めるものです。 整理番号4は、苦木字長谷田の田1筆1,679㎡の土地を10年間の使用貸借契約で、農地中間管理事業による公益社団法人あおもり農林業支援センターの借入れの更新の申請です。整理番号5は、三ツ目内字大堰口の田2筆3,463㎡の土地を10年間の使用貸借契約で、農地中間管理事業による公益社団法人あおもり農林業支援センターの借入れの申請です。整理番号6は、森山字鷹ノ巣の田1筆2,985㎡の土地を10年間の賃貸借契約で、農地中間管理事業による公益社団法人あおもり農林業支援センターの借入れの申請です。整理番号7は、唐牛字福島の田2筆3,782㎡の土地を10年間の賃貸借契約で、農地中間管理事業による公益社団法人あおもり農林業支援センターの借入れの申請です。 以上、4件の申請につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

議 長	<p>議案第 9 号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、議案第 9 号は原案どおり許可することいたします。続きまして、報告第 6 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
水 木	<p>報告第 6 号について説明いたします。 農地法施行規則第 21 条の規定により、農地法の許可を要しない権利取得に係る届出書を受理致しましたので報告致します。令和 2 年 2 月の受理分は、相続が 8 件で、田が 15 筆、畑が 15 筆の計 47,362 m<sup>2</sup>となっております。</p>
議 長	<p>報告第 6 号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、報告第 6 号は原案どおり許可することいたします。続きまして、報告第 7 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
水 木	<p>報告第 7 号について説明いたします。 番号 1 は、三ツ目内字富岡の田 1 筆、6,022 m<sup>2</sup>のうち 2,270 m<sup>2</sup>の土地を令和 2 年 2 月 17 日付けで合意解約したものです。</p>
議 長	<p>報告第 7 号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、報告第 7 号は原案どおり許可することいたします。これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 3 回総会を閉会いたします。</p>